

会議・協議等記録簿

会議名 佐久市保健福祉審議会					
日 時	平成30年8月9日（木） 13：30～14：30	開催場所	佐久市議会棟 2階 全員協議会室	時間	60分
出席者	委 員： 堀内ふき、和田裕一、小松正彦、岡田稔、甘利光治、野村裕行 大森健、大平尚幸、伊藤雅章、河西光彰、宮沢秀一、佐藤悦生 佐藤和夫、佐藤洋一、市川みさ子、春日利夫、小林壽夫、杉田義夫 松川たか子、佐藤一夫、丸山景子、花岡文夫 事務局： 福祉部長、福祉課長、子育て支援課長、臼田学園園長 臼田支所企画幹、浅科支所企画幹、望月支所高齢者児童福祉係長 障害福祉係長、療育支援係長、地域福祉係長、子育て支援係長 障害福祉係員1名			委員 出 22名 欠 3名	
佐久市保健福祉審議会					
《開会》					
《委嘱書交付》					
福祉課長 本年4月以降の選出組織等の代表者の交代等により、新たに3名の皆様を委嘱する。					
佐久市学事職員会 東小学校長 大平尚幸 様 緑の牧場学園 施設長 廣田典昭 様 長野県栄養士会佐久支部 支部長 丸山景子 様					
《委嘱書交付》					
《会長あいさつ》					
福祉課長 これ以降につきましては、審議会条例第6条の規定によりまして、堀内会長さんに議長をお願いします。					
《審議事項》					
第二次佐久市障がい者プラン（骨子案）について					
会長 本計画の策定につきましては、平成30年1月24日に市長から当審議会へ諮問されています。 それでは、所管から内容について説明をお願いします。					
【福祉課長から説明（資料No.1）】					
【質疑応答】					

- 委員 [資料1-1] 3ページの6、基本理念の中段にある「この実現のためには、障害のある人の社会参加を妨げる原因となる社会的障壁の除去や課題を解消し、障がいのある人が社会参加できるような環境整備が必要です。」の答えは4ページの施策体系・概要(案)にあると思うが、内容が難しいところがあるので、こういう形でやって言ったらどうという具体的な事例があったら、その事例で説明して欲しい。
- 所管課長 社会的障壁ということの質問で良いかと思うが、「車いすの方が気軽に社会参加できるように建物内の段差をなくしてフラットにすること。防災上では、避難しやすい環境の整備。就労支援では、障害をお持ちの方は、なかなか社会参加できない、就職できない状況もありますので、福祉的就労への就労であったり一般就労への促進をする」等の取組みとなる。
- 委員 企業に対しての障がい者への補助とか、そういったことはまた別の時点であって、この中では環境整備ということで良いか。
- 会長 障害者雇用についての企業への働きかけということが、ここでは盛り込んであるかどうかで良いか。
- 委員 会議の前、佐久市にはいったい障がいをお持ちの方が何人ぐらいいるか伺ったところ、知的障がいの方も含めて、約6,000～7,000人、6%、100人の方の内6人の方が何らかの障害を持たれているという現状の中で、環境整備をかなり強く行っていかなければならないと感じているので聞きたい。
- 所管課長 具体的な施策については、第1章第4節 就労支援の充実において、福祉的就労の関係であるとか民間企業に対しても障害者雇用への理解などを進めて行きたいと考えている。
- 会長 大きな色々な区分については、先ほどネットワークの中にも、その関係のことが書かれているし、5の今後の施策の方向性のところにも、それに対する差別や偏見といった、それぞれ個々が状態を受けるかとか担当の問題として、様々な色々な課題があることが私たちがうかがえるよう盛り込まれていると感じる。ネットワークづくりをするという非常に大きな方針として佐久市で取り組んで行くということで良いか。
- 所管課長 第一次佐久市障がい者プラン後期計画において取り組んできたことを、引き続き検証をし、先ほどの現状と課題で説明したように、なかなか十分な体制がまだ整っていない状況のため、障がいをお持ちの方も皆さんが社会参加をして暮らしていける環境づくりを含めて行っていきたいと考えている。それに向けて取り組んで行くプランである。

- 会長 障害を持った方が暮らしやすいまちというのは、健康な方にとっても大方暮らしやすいまちであると言われている。
- 障害のある方にとって考えた審議をしていけば、佐久市全体の方にとっても素晴らしい良いまちだということになると思っている。
- 私たち自身のためにもなっていくことだと思う。
- 委員 2 ページの第1章「地域での自立生活への支援」があるが、地域の中では障がい者の親御さんの高齢化が非常に大きな課題となってきた。
- そこで、中・重度の障がいをお持ちの方が、これからどうやっていけるんだろかが課題で、一方で障がいを持つ方自身の高齢化とか障がいの重度化といった現象が出てくるところで、現状と課題を考える際に、1つ目にその方自身のケアの問題。2つ目に就労の問題。3つ目に住まいの問題、グループホームをつくる方法もあるのですが、親御さんが介護保険を使うようになって家を離れても、障がいを持っている方は自宅で暮らしたいという思いが強いので、住み続ける、自分の望む暮らしという意味での住まいはどうなっていくのか。4つ目はつながり、共生社会というからみの中で、地域とどうつながっていくのかまた障がい者同士どうつながっていくのか、というつながりの視点。障がいを持つ方の、自立生活といった場合生きがいはどうするかといったそんな点を考えていかなければならないと思っている。
- それから、4 ページの施策体系・概要(案)ですが、基本的施策と分野別施策で構成されています。その中で、第1章第1節では地域生活移行を支援するという分野別施策となっています。確かに、障がい者施設または病院からの地域生活への移行を支援するということは、これまでもずっとテーマできていると思うが、改正障害者総合支援法の中で、いかに地域生活を支える支援をするのかという流れに来ていると思うので、第1節の地域生活移行だけで良いのかどうなのか、むしろ地域生活を支援する、カッコを付けて(移行を含む在宅サービスの充実)としても良いのではないかと思います。
- 所管課長 今、障害者施策も地域に移行してきており、地域生活の中で当たり前暮らししていける地域を目指していくという施策を推進している。
- 先程、委員に言っていたことは、具体的な施策の中で進めて行こうと思う。
- 第1節の表現の仕方については、部会の方で、もう一度ご審議いただき、方向性を決めて行きたいと思う。
- 会長 この後、各部会で細かな議論があると思うので、部会で審議するための大枠の考え方とか方向性を皆さんに考えていただきたい。
- 委員も部会長ですので、よろしくお願いします。
- 委員 参考資料ですが、「現状は難しい状況です」という表現が結構あるが、考えようによっては、皆さん努力されているので数値目標にあまりこだわることはないと思う。
- しかし、分からないのは、第4章の相談支援専門員の人数。35人目標となっているが、どのような方をお願いしているのか。また目標達成が困難である状況。
- 同様に指定相談支援事業所数についても、困難な状況について、また、どのようなことが困難にさせているのかを教えて欲しい。

- 所管課長 相談支援専門員は、障害をお持ちの方が、総合支援法に基づく障害福祉サービスを利用したい時に、個別の支援計画を立てないとサービス利用ができないことになっている。そのプランを立てる人が相談支援専門員になる。
相談支援専門員がいないと、サービスを利用する方が困るため、今現在も他の圏域の方に依頼するなどして対応している。しかし、できれば佐久の方で依頼できる専門員を増やしたく、事業所に理解してもらい、働きかけるなどしていきたい。
- 委員 性別や年齢は、特段問わないのか。または資格が必要なのか。大学で福祉を学んだとかが必要か。仕事の内容が容易にできるものではないと言うことと思うが、中身が知りたい。
- 所管課長 相談支援専門員は、4年以上障害者施設に勤務し、且、研修を受講する必要がある。研修を受けて初めて専門員になれるので、年数的にも長い経験が必要となってくる。
- 会長 施設の方々に協力を得ながら進めないといけないということで良いですか。
- 所管課長 そのとおり。
- 会長 他にも難しい状況と言う表現になっているが、もう少しで達成するのであれば、難しいと表現しなくても良いのではないかという意見でもあると思う。その辺りも考えていければ良いのではないか。
他にも困難という記述に「なぜ」というところがまた議論になってくると思われる。他にありますか。
- 委員 第2章の「人権の尊重と社会参加の促進」のところで、色々な方にご協力いただいているが、現実的には約10万人の市民の内、数%に満たない方しか知らない。これは一体どんなものなのかということを具体的に一般市民の皆さんに知ってもらいたいと思っている。
このマークをご存知ですか。福祉課の方はご承知だが、本年7月から交付されている「ヘルプマーク」と言う。私は一見健常者に見えるが、長く立っていると辛くなる障害を持っている。例えば、満員電車に乗車した時、私はこのマークを見せれば誰かが席を譲ってくれると思っているが、相手がこのマークの意味を知らなければ譲ってもらえない。
一般市民の皆さんに本日協議したことを知ってもらうことが重要で、冊子を作れば終わりではなく、どうやって具体的な支援につなげるかということ。このマークは7月に福祉課で交付してもらったが、広報などを使って、こういうマークを見かけたら、妊婦や難病の方も使えるマークであり、助けてほしいという意味であると周囲の方が知っていなければならない。知らなければマークを作っても意味がない。そのためには、本日我々が協議したことを一般市民の方に知らせていくことが重要である。
- 会長 学校教育などにも入り込んでいけばいいと思うし、佐久大学などいろいろと連携していけば周知していかれると思う。本当にみんな知らない。そばに立っていても分からないので、満員電車で座っていますよね。

- 会長 学校教育などにも入り込んでいけばいいと思うし、佐久大学などいろいろと連携していけば周知していかれると思う。本当にみんな知らない。そばに立っていても分からないので、満員電車で座っていますよね。
- 委員 たぶん、私がぶら下げていても、目の前の方は居眠りしたりあくびをしたり、もしくは携帯などをいじったりしていると思う。
- 委員 今の方と同じだが、保健補導員になって、地域の方がいろんな情報を知らないことに驚いた。保健補導員の研修で自殺について研修したが、参加した方の中に1～2人身近な方が自殺した方がいた。その方は、具体的に理解できたと話していたが、ほとんどの方は大変驚き、ショックを受けた、そんなことはできない、怖いという反応の方が強かった。そういう反応をみて、住民は情報がないので情報を使えることは大変な強みであると感じた。障害のある方のことも地域の方が知らない、いざという時に地域の方が助けてくれないと、専門家が配置されていても24時間365日いるわけではないので、地域の方にいかに知ってもらえるか、協力を仰げる体制を作っていくか、先ほど、市内の障害をお持ちの方が6,000～7,000人と話があったが、ある意味少数の方になってしまうので、目立たないでいるかもしれない方たちに何かあった時に助けられる体制を作っていくか、プランにしていかないと、プランだけあっても実際には稼働できない。その辺もきちんと考えて欲しい。
- 所管課長 ただいま、委員さんからご意見いただいたとおり、住民への周知と言うのは、どこの課も同様だと思うが、一番課題だと思う。
そういった課題を踏まえて、具体的な施策に盛り込んでいかれればと思う。
- 委員 第2章の佐久市手話通訳者・要約筆記の奉仕員数のところだが、手話通訳と要約筆記は別の仕事となるが、人数は手話通訳と要約筆記を合わせた人数か？もし合わせた人数だとしたら、なぜ合わせたのか理由を知りたい。
- 所管課長 第2章①「佐久市登録手話通訳者・要約筆記奉仕員数」の実績の人数だが、こちらは両方を合わせた人数になっている。後期障害者プランのP59に後期プランの数値目標を一覧で掲載している。後期の目標を立てた時に、手話通訳者と要約筆記者を合わせた数値にしたため、実績も合計数とさせてもらった。
- 委員 分けた方がいいのではないか。
手話通訳と要約筆記は全く仕事が違うので、分けた方が分かりやすい。二つ並行して行っている方もいるので。
- 会長 カッコや再掲などの表記をしたらどうですか。
- 所管課長 今回の第二次の目標数値を考える時には、分けて作ることを検討したい。
- 会長 いろいろ具体的な審議につきましては、部会で行っていただくこととなりますが、他にご意見ありますか。

【質疑応答なし】

《報告事項》

- ・第5期佐久市障害福祉計画及び第1期佐久市障害児福祉計画について

【福祉課長から説明(資料No.2)】

【質疑応答】

会長 先ほどの障害者数6.1%という数値は、障害者手帳所持者数の推移にも記載されています。

委員 これは、障害者手帳の所持者数で、今は発達障害のお子さんがかかなり多いが、そういうことはカウントされていないのか。

所管課長 発達障害については、手帳をお持ちの方であればこの中に含んでいるが、手帳をお持ちでないと、この平成28年度末の合計数6,095人には含まれない。

堀内会長 細かな数値とか聞きたいこともあるかもしれませんが、他にご意見ありますか。

【質疑応答なし】

- ・第2期佐久市子ども・子育て支援事業計画の策定について

【子育て支援課長から説明(資料No.3)】

堀内会長 今説明がありましたとおり、計画策定については市長から審議会への諮問となりますが、後日、私に対応することになっていますので承知願いたい。
また、諮問ののち、先ほど説明があったように児童福祉部会で審議してもらうことになる。

【質疑応答】

委員 佐久市の延長保育は何時までか。

所管課長 午後7:00までです。

委員 今佐久市では、遅くまで延長保育を希望するお母さん方はいるか。良くニュースなどでは、都会では、働き方が様々で夜遅くまで働いているなどの問題が取り上げられることがあるが、佐久市ではそういったニーズはないか。

所管課長 現状の中では、しっかりと把握しておりません。今年、9月以降の調査を踏まえまして現状等を把握してまいりたい。

委員 医療介護現場では、人材不足という事があるが、医療介護の仕事と言うのは必ず夜勤がある。ここで子育てしている方は、夜勤の時に預けられないと結局は離職するため、人材は不足したままになるのではないかと思いますので、ここをどうタイアップしていくのかが気になった。

堀内会長 確かにそうです。私立はどうですか。

委員 午後7:30までです。

堀内会長 私立は、午後7:30ですか。

委員 私たちのところは、午後7:00までだが。たぶん佐久病院は、乳児の時は施設内保育所で夜間保育をしている。

所管課長 今、施設内保育所と言うお話がありましたが、施設内については我々の方からお願いをする中でやっていただければ、今のような件も解決できますので、そういったことも含めて子育て支援課の方では努めてまいりたい。

堀内会長 私自身、だいぶ昔の話になるが、学童保育の延長をやってもらえると良いなと昔思った。就学した途端早く帰ってくるため、長く働けないなと思った。学童も午後7:00くらいまでやってもらえるとありがたいなと思ったことがある。他にないですか。

【質疑応答なし】

堀内会長 また、諮問いただいたところで部会の方でいろいろご意見をいただきたいと思います。これから少子化の問題は日本にとってとても大きな課題だと思う。また、いろんなことが働き続けるためには必要ですし、高齢化のことは少子化と併せて考えていかなければならない。佐久市は消滅することはないと思うが、本当に様々な要因で人口の減少が起こっているの、是非いろいろ知恵を出し合い参考にしていきたいと思う。子育て支援できれば良いと思う。他にないですか。

【質疑応答なし】

《その他事項》

【質疑応答なし】

《閉会》